

# 令和7年12月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和7年12月22日(月) 午後2時00分～午後2時33分

場 所 市役所別館413会議室

出席委員 廣瀬教育長 稗田委員 田中委員 小川委員 相澤委員 吉岡委員

事務局職員 山下指導理事  
松岡教育振興部長  
後教育未来課長  
日下部学校教育課長  
守屋学校教育課指導担当課長  
水嶋学校教育課主幹  
森生涯学習部次長兼生涯学習推進課長  
南教育総務課長  
川北教育総務課総務係長

傍 聴 2名

## 1 開 会

教育長 開会を宣告

## 2 令和7年11月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

## 3 諸報告

### (1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

[質問・意見]

(稗田委員)

倉梯小学校、明倫小学校、若浦中学校の研究発表会に参加した。どの学校もそれぞれの学校の課題に応じて重点研究を進め、その成果を先生方が意義を感じながら堂々と発表されている姿がとても印象的だった。特に明倫小学校の「舞GIGAスクール研究実践」、若浦中学校の「探究活動の発表」では、子どもたちが主体となって学んでいる、課題を自分たちが自分の課題として捉え探求しているというような姿が見ることができた。ただ、参加者は「学び実践しよう」という若い先生方より、管理職の先生方が多く感じた。実際に行って学び、そ

れをそれぞれの学校に持ち帰って実践に繋げていくというところがどのくらいできていくのか、もっと広がれば良いと感じた。ただ、どの学校も非常にながらばっておられたということをあわせて紹介させていただく。

(廣瀬教育長)

研究発表会を開催すると管理職が多いというのは課題ではある。本来なら実際の授業者に参加いただきたいところである。

(稗田委員)

特に明倫小学校の「舞GIGAスクール研究実践」では、タブレットを子どもたちがどの程度使っているかっていうのを、授業を直にみると実感できると思う。学校訪問などで授業を見せていただくと、タブレットの活用状況は学校によって、また先生によって差があると感じている。明倫小学校の子どもたちが「学習道具」として本当に使いこなしている様子を直接見るだけでも随分刺激を受けられると思う。それをまた、今後の活動に繋ぎ、みんなで実践できるようになれば良いと思う。

(守屋学校教育課指導担当課長)

2月には授業づくりリーダーの研修会、報告会を行う。また、新年度にはiPadが新しくなる。一緒に周知徹底を図っていききたい。各校のこれまでの取組が舞鶴市全体に広がるような形で啓発をしていきたい。

(2) 各課報告

(教育未来課)

① 行事予定について

(教育総務課)

① 行事予定について

② 寄附の受納について(令和7年11月)

(学校教育課)

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の11月の通級・相談等の状況について

(生涯学習推進課)

① 行事予定について

[質問・意見]

(稗田委員)

「教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の11月の通級・相談等の状況について」の報告によると、訪問支援が2件とのこと。実際に訪問し、児童生徒に会って何か支援できる状況か、状況により保護者との懇談等いろいろあると思うが具体的にどのような支援か。

(守屋学校教育課指導担当課長)

生徒との対応を目指して訪問しているが、11月時点では生徒本人には会えておらず、保護者との面談を通じて生徒の状況を把握している。波がある生徒一人と、部屋から出にくい状況が続いている生徒一人。生徒と直接会えた際には、話をしながら目標を立てたり、計画を立てたりというようなことを目指している。保護者も悩みを抱えており、保護者と話す中で、

家庭内の落ち着きを少し取り戻すことができたのではないかと感じている。今後も長い取組になると思うが、繋がりを途切れさせないことが一番だと思っており、引き続き丁寧に対応していきたい。

(相澤委員)

スクールカウンセラーとの関わりはどのようなものか。そのようなケースだとカウンセリングを入れるのも一つの方法かと思う。お話をすることで整理できてくるところがあるかと思うので試みていただけたらと思う。

(守屋学校教育課指導担当課長)

その2名はまだカウンセラーとの相談には至っていない。その部分も含めて話をしていきたい。

#### 4 その他

次回の定例教育委員会は、1月21日(水)午後2時から開催することを確認。

[質問・意見]

(吉岡委員)

「まいかつ」体験では、学校のクラブ停止が1月18日までとなっている。それ以降はどのようなようになるか。1月19日以降は、休日において学校のクラブが再開されるが、今まで「まいかつ」で参加していたクラブに参加は可能か。

(後教育未来課長)

「まいかつ」体験は終了し、これまでどおり休日の部活動は学校で実施することとなる。4月も平日はこれまでどおり学校で、休日については1学期は学校で、2学期からは地域展開となる。つなぎの期間となるため、新年度になるまでに、小学校6年生、中学校1、2年生には地域展開の活動を紹介する冊子を配布する。例えば「休日の部活動が2学期からなくなるのであれば、年度当初から違うクラブに入ろう」などいろいろ選択ができるよう判断材料の一つとして活用してほしい。なお、「まいかつ」体験が終了しても、そのクラブが引き続き活動されていれば参加はできる。

(廣瀬教育長)

「まいかつ」として参加するわけではなく、社会体育として活動することとなる。この2ヶ月間は実証事業であった。休日の部活動地域展開は、来年9月から本格的な実施となる。

#### 5 閉会

教育長 閉会を宣告